

第13回大空町農業委員会総会議事録

令和3年7月20日 第13回大空町農業委員会総会は、大空町東藻琴農村環境改善センター多目的ホールに招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 小川 一 浩 | 2番 上 田 英 樹 | 4番 佐 藤 廣 治 |
| 5番 斎 藤 宏 幸 | 6番 森 賀 祐 司 | 7番 伊 藤 博 幸 |
| 8番 長 尾 照 幸 | 9番 渡 邊 恵 二 | 10番 福 田 重 幸 |
| 11番 真 鍋 剛 | 12番 増 子 昭 雄 | 13番 福 田 英 信 |
| 14番 原 本 勝 広 | 15番 遠 藤 哲 也 | 16番 石 原 せつえ |
| 17番 佐 野 一 義 | 18番 渡 辺 誠 | 19番 高 橋 敬 義 |
| 20番 佐久間 仁 | 21番 仲 西 政 克 | 23番 丹 羽 真 治 |
| 24番 石 田 正 俊 | | |

(2) 欠席者

| | |
|----------|-------------|
| 3番 森 英 章 | 22番 岡 本 シゲ子 |
|----------|-------------|

2. 職員等の出欠状況

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 事務局長 井上 透 | 主 幹 石川 大樹 | 主 事 見延 洸太 |
| 主事補 河面 玲央 | | |

第13回大空町農業委員会総会議事録

午後2時00分

| | |
|------|--|
| 井上局長 | <p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第13回総会をはじめたいと思います。</p> <p>会議日程2 農業委員会憲章朗読につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から割愛させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p> |
| 井上局長 | <p>次に、石田会長よりごあいさつ申し上げます。</p> |
| 石田会長 | <p>みなさんこんにちは。</p> <p>委員の皆さんにおきましては、暑い中、また何かとお忙しい中、第13回農業委員会総会に出席ありがとうございます。</p> <p>本日の詳細におきましては、案内にもありましたが、研修会館がコロナウイルスワクチン集団接種会場として使用されることとなりました為、東藻琴農村環境改善センターで行なう運びとなりました。また11回、12回総会におきましては、会場が狭いために出席される委員さんを減らしまして総会を開催いたしましたことをお詫び申し上げます。</p> <p>さて、6月に入りまして好天に恵まれまして、遅れていました作物の生育も遅れを取り戻してきたように思っていたところではございますが、6月7月の雨量が少なく、先週からの高温で非常に厳しい干ばつになっているところです。秋の収穫にも非常に影響があるのではと心配しているところがございます。</p> <p>また遅れていると思っていました小麦もここ数日で一気に色を付けまして、あと少しで収穫作業が始まる事と思いますが、事故やお怪我等の無いよう、皆さん気を付けて作業をされますようお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、開会のあいさつといたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p> |
| 井上局長 | <p>6月28日開催の第12回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p> |

| | |
|------|---|
| 石田会長 | <p>ただ今より第13回農業委員会総会を開催いたします。 (午後2時03分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。</p> |
| 井上局長 | <p>ただいまの出席委員は、22名であります。 森委員、岡本委員から欠席の旨の連絡がありました。 「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第3号までの合計3件であります。 以上でございます。</p> |
| 石田会長 | <p>議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、19番高橋委員、20番佐久間委員を指名いたします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 石川主幹。</p> |
| 石川主幹 | <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和3年7月20日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番朗読】 この件につきましては、譲受人の規模拡大に伴う新規案件となります。図面については、1ページに掲載をしております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。以上です。</p> |
| 石田会長 | <p>この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。</p> |
| 委員長 | <p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。</p> |
| 石田会長 | <p>これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。</p> |
| 委員 | <p>(なしの声)</p> |
| 石田会長 | <p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号所有権移転関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> |
| 委員 | <p>(異議なしの声)</p> |
| 石田会長 | <p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に よる農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係 1 番について、提案理由の説明を求めます。 石川主幹。</p> |
| 石川主幹 | <p>議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による 農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利 用集積計画について、議決を求める。令和 3 年 7 月 20 日提出 大空 町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第 2 号所有権移転関係 1 番朗読】 この件につきましては、農地保有合理化事業に伴う農業公社売渡に よる農地購入案件でございます。 以上です。</p> |
| 石田会長 | <p>これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。</p> |
| 委員 | <p>(なしの声)</p> |
| 石田会長 | <p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号所有権移転関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | (異議なしの声) |
| 石田会長 | ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に議案第3号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。1番について、事務局の説明を求めます。石川主幹。 |
| 石川主幹 | 議案第3号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規程（平成20年農業委員会訓令第3号）に基づき、下記のとおり申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和3年7月20日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第3号1番朗読】 この件については、7月6日に第4地区の農業委員さんに現地調査いただいております。農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。 図面につきましては、2ページに掲載してございますのでご参照願います。 |
| 石田会長 | この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。 |
| 委員長 | 当案件につきましては、7月6日に第4地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。 結果については、事務局の説明のとおりです。 以上です。 |
| 石田会長 | これより議案第3号1番について質疑に入ります。 |
| 委員 | (なしの声) |
| 石田会長 | これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。 |
| 委員 | (異議なしの声) |
| 石田会長 | ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 |

| | |
|-------------|---|
| <p>石川主幹</p> | <p>次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 石川主幹。</p> <p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成20年農業委員会規則第1号）第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和3年7月20日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【報告第1号朗読】 以上でございます。</p> |
| <p>石田会長</p> | <p>この件について何かご意見ございませんか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>（なしの声）</p> |
| <p>石田会長</p> | <p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 これで総会を閉じます。 ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">（午後2時15分）</p> |